



きかいの窓

令和3年9月に行われた綾町議会の様子を覗いてみましょう…



誓いの言葉(1年生)

9月議会の主な内容

- 令和2年度決算 P 2 ~ 4
- 条例改正・令和3年度補正予算 P 4 ~ 7
- 人事・請願・陳情・その他 P 7 ~ 10
- 一般質問 P 11 ~ 18

令和2年度決算の主な内容

農業費

ハウス整備事業など



離農者のハウスを活用して、担い手のための施設面積の拡大を図った。

農業費

農業用施設維持管理事業など



木森井堰(いぜき)魚道改修

土木費

道路新設改良費など



南俣通り線(南俣保育所前の道路)舗装改修

消防費

消防団詰所新築工事など



完成した8部詰所

教育費

コロナ対策など 学校



GIGAスクール授業風景(小学校)

教育費

コロナ対策など 図書館



ては図書館に設置した本の消毒機

令和2年度新しく取り組んだこと

高齢者外出機会創出事業(外出支援バス事業)

75歳以上の高齢者が町内バス停留所発着のバスを利用した際の自己負担を100円にすることで、外出しやすい環境を整え、生き生きとした張りのある生活を過ごすことで、健康増進を図る。

実績額 343万円

利用者 395人

(31.3%:対町内75歳以上人口)



主な意見

- 高齢者(当事者)の意見を把握した上で必要な支援をすること。
- 重複する事業があるので、利用状況を分析した上で検討が必要。

決算概要

会計名	歳 入	歳 出	差引額
一般会計	61億2,236万円	58億8,847万円	2億3,389万円
国民健康保険特別会計	11億1,500万円	10億9,124万円	2,376万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,371万円	1億1,334万円	37万円
介護保険特別会計	9億3,435万円	8億9,325万円	4,110万円
農業集落排水事業特別会計	1,947万円	1,700万円	247万円
公共下水道事業特別会計	1億2,176万円	1億1,982万円	194万円
浄化槽事業特別会計	4,034万円	3,915万円	119万円
水道事業会計	収益的収支	1億627万円	8,605万円
	資本的収支	1億2,570万円	▲2,921万円

★令和2年度のふるさと納税寄附額 … 4億8,459万円

令和2年度の決算認定

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

認定第1号 一般会計決算

歳入合計: 61億2,236万円 歳出合計: 58億8,847万円 歳入歳出差引: 2億3,389万円
翌年度繰越財源: 3,764万円 実質収支額: 1億9,626万円

反 (橋本) 令和2年度はコロナに明け暮れた。本当に困った人への支援はできたのか大いに疑問。新年度予算編成への要望もたくさん出したが、施策に盛り込まれたという評価はできない。町長は基金残高を見て財政が厳しいと必要以上に不安を与えたので町民は行政に要望しても無理だと思い込んでいる傾向が強い。出かけて行き声を聞いてほしい。

賛 (松本) 不用額や繰越金が多いことから当初予算の精査が必要。また、四半期ごとの予算執行状況を踏まえて適切な補正額の計上と計画的な執行をすることも必要。決算数値については、しっかりと分析し傾向を把握した上で、次年度の予算措置に加えて事業の周知不足など町民への広報の在り方を考えることにもつなげてほしい。

賛 (青木) コロナの影響か、多額の不用額があり改善を求める。ワクチン接種の職務は休日返上と聞くが体調に留意してほしい。生徒へのタブレット利用が家庭でなされてないのは本来の目的に反する。基幹産業は農業と言いながら農業高校進学者も少なく、農業問題への取り組みを感じられない。

認定第2号 国民健康保険特別会計決算

歳入合計: 11億1,500万円 歳出合計: 10億9,124万円 歳入歳出差引: 2,376万円

反 (橋本) 高すぎて払いたくても払えない国保税。滞納するといろいろなペナルティがある。1年間有効の保険証がもらえない。窓口で全額払わないといけない資格者証もある。国保制度は助け合いの制度だと思い込まされているが、「社会保障制度」だ。根本的な認識を改めなければならない。

賛 (青木) 保険料の重税感があり国の補助増額を求めたい。国への働きかけを問いたい。国保準備積立基金と予備費は保険者の負担増とのバランスを考慮し適正化に努めてほしい。

認定第3号 後期高齢者医療保険特別会計決算

歳入合計: 1億1,371万円 歳出合計: 1億1,334万円 歳入歳出差引: 37万円

反 (橋本) 75歳以上の高齢者を国保や社保から外した制度。県を一つにした広域連合で運営しているため、議員を出せない綾町では、ほとんど実態が分からない。元の老人保健制度に戻すべき。

賛 (青木) 国保と後期高齢者医療との健診のやり方が違うが一本化を望む。広域連合の基金は財調がゼロ、保険準備金が72億円と聞く。医療費の分析係は宮崎県にはないが、効率、分析、対策を考えるとメリット大と思う。

認定第4号

介護保険特別会計決算

歳入合計:9億3,435万円 歳出合計:8億9,325万円 歳入歳出差引:4,110万円

反 (橋本)令和2年度綾町の65歳以上(2,654人)が納めた介護保険料は1億5,800万円。そのうち介護認定者は15.6%。介護サービスを受けている人は14.1%だ。それでもこれまで3年に一度保険料は引き上げられ、厳しい運営を余儀なくされている。福祉業界は労働者の待遇も悪く、綾町では事業所の運営も厳しい。制度の見直しは必至。

賛 (青木)保険給付費は4%増、歳出合計額も2千万円増となり年々厳しい。要介護認定は413名。事業者の撤退や介護従事者の高齢化も進み報酬も十分でない。制度破綻にならないよう望む。オムツ購入は特定店に限定せず自由にすべきで利用者目線に立ってほしい。

認定第5号

農業集落排水事業特別会計決算

歳入合計:1,947万円 歳出合計:1,700万円 歳入歳出差引:247万円

認定第6号

公共下水道事業特別会計決算

歳入合計:1億2,176万円 歳出合計:1億1,982万円 歳入歳出差引:194万円

賛 (橋本)当初予算では、公共下水道事業を民間委託する方向であることが示され反対した。本決算まで民間委託の話はないので賛成する。

認定第7号

浄化槽事業特別会計決算

歳入合計:4,034万円 歳出合計:3,915万円 歳入歳出差引:119万円

認定第8号

水道事業会計決算

<収益的収支> 収入合計:1億627万円 支出合計:8,605万円

<資本的収支> 収入合計:1億2,570万円 支出合計:1億5,491万円

資本的収支不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てん。

反 (橋本)生きていくために絶対必要な水に消費税を転嫁することは認めない。令和2年度、町民が支払った水道料金の中に約899万円の消費税が含まれている。

条例の改正

議案第47号

綾町の良好な自然環境等の保全と太陽光発電事業の活用との調和に関する条例

町民が長年守り続けてきた綾町の自然環境等を保全し、太陽光発電事業による災害の発生等の抑止や、事業終了後の適正処理のために必要な事項を定めた。

事業面積が2,000m²から5万m²まで(発電出力100KW～2,500KW)は届出制から許可制となる。事業面積が5万m²(発電出力2,500KW)以上は設置禁止とした。

反 (青木)審議不十分だ。実質一事業であるのに分割して隣地申請した場合の対応策がわからない。不許可5万m²以上は広すぎる。国の法律との関連、整合性が不確かだ。混み合った住宅地内の対応策、他の法律、条例との関連もわからない。しつくりこないという実感だ。

賛 (山田)ユネスコエコパークの町として、今後、中身をよりよく練り上げ、脱炭素、脱石油を目指し、自然環境保全と安心して暮らせる調和のとれた綾独自のエネルギー対策に取り組むべき。綾の自然を子々孫々まで継承することは大事なこと。岩手県遠野市では1,000kW以上は設置してはならないとある。

賛 (日高幸)町民が長年守り続けてきた綾町の自然環境を保全し、次世代に継承することを目的とするもの。地域住民への説明など、早急に実施することを望む。

賛 (松本)ユネスコエコパークの町として、許可制を定めた条例の制定は高く評価する。また、条例による私的権利の制限にも配慮した結果、事業面積と発電出力の組合せで許可基準が設定されておりバランスも取れている。ただ、1年半以上前から条例の必要性を訴えてきたが、時間がかかり過ぎた点は残念だ。

賛 (橋本)規制面積や発電量など今後見直しが必要な点はあるが、綾町の景観を守るため、住民の不安を軽減するための第一歩となる。

議案第48号 綾町手数料条例の一部を改正する条例

マイナンバーカードの発行主体が地方公共団体情報システム機構となったため、綾町の再交付手数料に係る徴収規定を削除。

議案第49号 綾町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

下水道の2会計(農業集落と浄化槽)が町民課から建設課に移管されたことによる下水道会計の事務手続きの統一化。加えて、文言の変更並びに一部根拠の明確化。

議案第50号 綾町下水道条例の一部を改正する条例

下水道会計の事務手続きの統一化。

議案第51号 綾町設置型合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

下水道会計の事務手続きの統一化及び文言の変更。

議案第52号 綾町水道事業給水条例の一部を改正する条例

文言の変更及び現状の取扱いを明文化。

補正予算

反対討論・賛成討論

反 = 反対討論

賛 = 賛成討論

議案第55号

令和3年度一般会計補正予算(第6号)

2億8,283万円の増額補正 補正後予算総額は59億1,112万円

(歳入)

個人町民税:2,930万円
地方普通交付税:1億2,769万円
新型コロナ感染対策補助金:3,419万円
財政調整基金繰入金:▲6,450万円
前年度繰越金:1億3,626万円

(歳出)

新型コロナ感染対策費:3,386万円
財政調整基金積立金:1億1,875万円
ふるさと綾サポート基金積立金:4,411万円
綾川荘・てるはの森の宿関連:1,425万円
道路橋梁費:1,170万円
公共土木施設災害復旧事業:1,873万円
予備費:1,040万円

反 (青木) 流れるプール等の工事は議会未承認で発注完了された。一切の手続きを無視し議会を軽視している。指定管理者の見積もりは不透明で420万円を追加委託料として計上したことは許されない。町長自身の処分案を提示しないのは言語道断だ。同額を自ら支払うと言いながら当日撤回した。

賛 (橋本) 町独自の施策で、本当に困っている住民に手を差し伸べる予算計上がないのは残念。農業集落排水事業特別会計への繰出金は、条例・規則の見直しが必要。ほんものセンターのトイレ改修は必須か。流れるプール・管理棟改修工事の経緯は町長の失態で反省が必要。執行は認められない。

賛 (松本) 町民生活への影響を考え全体としては賛成。コロナ対策については、ほぼ国や県が決定した内容であり町の独自性や町民に寄り添った支援策が見られない。想像力・スピード感・主体性を持って、コロナ第6波やウィズコロナ、アフターコロナに備えた対応を強く求める。また、町長のルールを無視した事業執行は言語道断。

議案第56号

令和3年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

2,377万円の増額補正 補正後予算総額は12億603万円

(歳入) 繰越金:2,377万円 (歳出) 基金積立金:1,000万円 予備費:1,254万円

議案第57号

令和3年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

71万円の減額補正 補正後予算総額は1億1,780万円

(歳入) 保険料:▲108万円 (歳出) 広域連合納付金:▲76万円

議案第58号

令和3年度綾町介護保険特別会計補正予算(第2号)

6,063万円の増額補正 補正後予算総額は9億9,877万円

(歳入) 支払基金交付金:2,250万円 繰越金:3,811万円

(歳出) 基金積立金:3,084万円 償還金:1,981万円

議案第59号 令和3年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

197万円の増額補正 補正後予算総額は2,277万円

(歳入)使用料及び手数料:▲227万円 繰入金:227万円 繰越金:197万円

(歳出)予備費:197万円

議案第60号 令和3年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

146万円の増額補正 補正後予算総額は1億3,746万円

(歳入)繰越金:146万円 (歳出)予備費:126万円

議案第61号 令和3年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)

100万円の増額補正 補正後予算総額は4,932万円

(歳入)繰越金:99万円 (歳出)予備費:99万円

議案第63号 令和3年度綾町一般会計補正予算(第7号)

新型コロナ感染拡大に伴う飲食店等に対する時短営業要請再々々延長の協力金。

18日間×日額25千円×33店舗。1,336万円の増額補正。補正後予算総額は59億2,448万円。

議案第64号 令和3年度綾町一般会計補正予算(第8号)

763万円の増額補正 補正後予算総額は59億3,212万円

「てるはの森の宿」の改修に伴う設計委託料

反 (青木)綾川荘本館の改修設計の予算で、言わば先行投資だが、これによる収益見通しは示されてない。今年・来年で約2億円の町出費の予定だが、指定管理者への委託料の年次見通しもない。費用だけはっきりしてその効果が全く見えないのは片手落ちでご都合主義の極みだ。

反 (橋本)綾川荘本館の改修工事のための設計業務委託費の予算だ。町長は「建物は綾町のものだから必要な整備はしなければならない」と言うがどこまで、いつまでかは明確でない。町民の要望、自治公民館からの要望は財源が厳しいと後回しにする中、本予算は認められない。この改修も町長の独断で迷惑をこうむった町民がいると聞く。

賛 (松本)綾川荘本館の改修は、本来であれば指定管理者を変更する前に完了すべき事業であり、今後の積極的な営業展開を見据えた上でも必要である。速やかな完了を求める。本件でも、町長の独断によるルールを無視した事前承認があったが、職員をはじめ関係者の努力で適正な手続きに戻せた。町長は同じ過ちを繰り返さないよう猛省すべき。

承 認

承認第5号 専決処分について 令和3年綾町一般会計補正予算(第3号)

新型コロナ感染拡大に伴う飲食店等に対する時短営業要請の協力金。

11日間×日額25千円×33店舗。817万円の増額補正。補正後予算総額は56億1,420万円。

賛 (橋本)賛成するのは、少しでも早く協力金を支給してほしいからだ。せめて、支給件数や支給状況の資料は配布すべき。

承認第6号 専決処分について 令和3年綾町一般会計補正予算(第4号)

新型コロナ感染拡大に伴う飲食店等に対する時短営業再要請の協力金。

7日間×日額25千円×33店舗。520万円の増額補正。補正後予算総額は56億1,939万円。

承認第7号 専決処分について 令和3年綾町一般会計補正予算(第5号)

新型コロナ感染拡大に伴う飲食店等に対する時短営業再々要請の協力金。

12日間×日額25千円×33店舗。891万円の増額補正。補正後予算総額は56億2,830万円。

人 事

議案第53号 副町長の選任につき同意を求めることについて

中薦兼次氏(64歳)

反 (青木)中薦氏は肉用牛支援センター工事で国に5千数百万円の返還や旧総合基金の横領事件3千数百万円の当時の担当者だ。事件発覚のずっと前に2百万円横領を知っていた可能性もある。町長は証拠をと言ったが本人への確認、通帳記載の確認をしたのか報告がない。明瞭な説明がない以上反対する。

賛 (松本)中薦氏との計3回(約2時間半)の面談を通して、町内の諸問題について意見交換ができたし、副町長職に対する決意と覚悟も感じることができた。一方で、社会福祉協議会事務局長との兼務は疑問だ。また、町長の独裁的な姿勢が続くのなら、副町長を置く意味はない。それらの改善を含めて中薦氏に期待する。

賛 (橋本)懸念するのは社会福祉協議会事務局長との兼務だ。町長は社協の理事長でありながら事務局長の後任探しをする意思がないことは残念。早急に後任を決め副町長職に専念できる環境づくりが必要。副町長は町長に同調するのではなく補佐し、たびたび原則を逸脱し職員や議会の意見を無視する態度を改めてもらえるよう責務を果たしていただきたい。

その他

議案第54号 財産の処分について

町有立木の伐採

①対象財産:立山町有林(3.7ha)、黒岩町有林(1.3ha) ②売却方法:セリ売り

③予定価格:1,110万円

議案第62号 綾町水道事業会計未処分利益剩余金の処分について

①令和2年度末残高:1億1,560万円 ②減債積立金への積立:▲440万円

③処分後残高:1億1,120万円

発議第2号 綾町議会会議規則の一部を改正する規則

①会議を欠席する場合の届出理由の具体化

②請願書の押印省略(署名の場合)

意見書

意見書案第1号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

地方自治体では新型コロナ対策はもとより社会保障等への対応のために地方税財源の充実が不可欠。令和4年度地方財政対策及び地方税制改正における十分な財源確保などを強く要望。

意見書案第2号

加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書

高齢者の生活の質を落とす一因と考えられる難聴を解決するための補聴器は高額で保険適用も無い。一定の補助を求める。

請願

綾町立南俣保育所に関する請願書

綾町立南俣保育所の閉所及び統合に係る計画の白紙撤回を求める請願

- 賛（松本）町長の南俣保育所の民営化や統合の計画は一方的かつ唐突なものであり、議会や保護者などの関係者に納得のいく説明も無い。また、町長は入所者数の減少を理由に挙げるが、少子化や人口減少への対策にもこの2年間一切取り組んでいない。強い憤りと不信感が生まれるのは当然。様々な観点から調査や議論をするべき。
- 賛（青木）南俣保育所と中坪保育所との来年4月統合は、その時期を撤回したが構想そのものは残っている。子育て包括センター構想も見えない。財政再建の効果も少ない。保護者への十分な説明もされず、一方的に求められた保護者にとっては心外なことと思う。
- 賛（山田）保護者、役員に対する説明不足には同意。しかしながら、今後、町の施設である保育所運営に関しては、将来を担う子ども達の健全育成を第一に考え、人口減少、少子化等の町を取り巻く環境の変化を考慮し、妊娠婦の頃からの子育て支援、障害を持っている子ども達の支援も検討すべき。

陳情

陳情第2号

加齢性難聴者の「補聴器購入に対する公的補助制度創設を国に求める」意見書採択の陳情

補聴器購入に対する公的補助は、生活の質を落とさないにつながるだけでなく、認知症予防や健康寿命の延伸や医療費抑制にもなるので制度創設を要望する。

7月臨時議会

議案第46号

令和3年度綾町一般会計補正予算(第2号)

997万千円の増額修正。補正後予算総額は56億602万円。
南麓・三本松線災害復旧工事(追加分)

9月定例議会:議決結果一覧表

賛成:○ 反対:● 討論有:※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	松本俊二	青木實	山田由美子	池田和昭	兒玉千歳	日高憲治	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論	
条例	4 5	47号	可決	綾町の良好な自然環境等の保全と太陽光発電事業の活用との調和に関する条例	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		48号	可決	綾町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		49号	可決	綾町農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		50号	可決	綾町下水道条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		51号	可決	綾町設置型合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		52号	可決	綾町水道事業給水条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
予算	6 7	55号	可決	令和3年度綾町一般会計補正予算(第6号)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		56号	可決	令和3年度綾町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		57号	可決	令和3年度綾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		58号	可決	令和3年度綾町介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		59号	可決	令和3年度綾町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		60号	可決	令和3年度綾町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		61号	可決	令和3年度綾町浄化槽事業特別会計補正予算(第2号)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
		63号	可決	令和3年度綾町一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		64号	可決	令和3年度綾町一般会計補正予算(第8号)	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	※
その他	8	62号	可決	綾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		54号	可決	財産の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		発議2号	可決	綾町議会会議規則の一部を改正する規則について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承認	7 8	承認5号	可決	専決処分について 令和3年綾町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		承認6号	可決	専決処分について 令和3年綾町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		承認7号	可決	専決処分について 令和3年綾町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
認定	3 4	1号	可決	令和2年度綾町一般会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		2号	可決	令和2年度綾町国民健康保険特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		3号	可決	令和2年度綾町後期高齢者医療特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		4号	可決	令和2年度綾町介護保険特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
		5号	可決	令和2年度綾町農業集落排水事業特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		6号	可決	令和2年度綾町公共下水道事業特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		7号	可決	令和2年度綾町浄化槽事業特別会計決算	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
		8号	可決	令和2年度綾町水道事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※
人事	8	53号	可決	副町長の選任につき同意を求めることについて	賛成6:反対3										
意見書	9	1号	可決	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
		2号	可決	加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願陳情	9	請願5号	採択	綾町立南俣保育所に関する請願書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
		陳情2号	採択	加齢性難聴者の「補聴器購入に対する公的補助制度創設を国に求める」意見書採択の陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

7月臨時議会:議決結果

賛成:○ 反対:● 討論有:※

区分	ページ	議案番号	審議結果	議案一覧	松本俊二	青木實	山田由美子	池田和昭	兒玉千歳	日高憲治	児玉信	日高幸一	橋本由里	討論
予算	9	46号	可決	令和3年度綾町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ここが聞きたい 一般質問(要約)

9月14日・15日

町行政の基本的な考え方や問題点を議員が町長等に聞いたす一般質問は8名が行いました。
ご質問がある場合は各議員にご連絡ください。

議 =議員 町 =町長 副 =副町長 教 =教育長 課 =課長



田高幸一議員

どうなる二つの課題

農業支援センター

議 管理部・販売部・生産支援部・農業機械のリース業務は今後続けていけるのか。

町 生産支援は、農作業の支援の余剰労働力を活用した耕作放棄地や空き農地の有効活用などを目的としていたが、採算性が非常に悪く廃止する。農業機械のリース事業はJA綾町でもやっており協議していく。

議 支援センターでのふるさと納税返礼品の取り扱いはどうする。

町 以前より人員を整理し縮小した。自立自営できるように持っていく。ほんものセンターにも返礼品の対応をしてもらっている。

議 ほんものセンターでの返礼品作業は、センター前にプレハブを設置して対応している。トイレ改修終了まで経費をみてほしい。

町 ふるさと納税を伸ばすには夏期の野菜出荷が必要。有機野菜生産等農家に頑張ってほしい。ふるさと納税対応は施設や場所など必要なところには力を入れていきたい。



ふるさと納税返礼品の仕上げ用プレハブ

尾立養豚センター尿流出事故

議 改善改革は進んでいるのか。

町 中部農林振興局において、県保健所・経済連・JA綾町・生産者・役場が参加し、検討会が開かれた。過ちを二度と繰り返さないために、保健所や中部農林振興局の指導で環境対策の協議を進める。

議 今回のこととは尿の貯留槽のパイプが外れただけではなく、場内の汚物などが雨水により清水谷に流れたことが原因。さらにたい肥舎の屋根材の破損により雨水が場内を通り綾北川に流れたのではないか。

課 一時貯留槽としての嫌気槽は、保健所の指導もあり使用していない。農場内は清掃に努め、たい肥舎の屋根は1日も早く修理してもらう。

議 台風の時期でもあり早く改善する必要がある。ぶどう豚は、ふるさと納税の返礼品で人気が高く代表的な生産品でもありセンターの改善を急ぐべき。



人員整理で生産支援を中止した農業支援センター



橋本議員

ゴミ問題 みんなの声を集めて

ゴミ集積所の管理責任は自治公民館！

議 どの地区でも問題が起きている。ごみ集積場の管理責任はどこにあるか。

町 町民の責務は「分別と廃棄物の減量、適正な処理で自治体の施策に協力すること」。自治体の責務は「町民の減量活動を促進し、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずる努力をすること」。集積場の場所選定や費用は各自治公民館の管理だが条例や規則はない。戸別収集も含めて抜本的見直しをしたい。

コロナ対策はできているのか

議 町民へのさまざまな影響を把握する取り組みは。

町 県に、宮崎市と同じ支援を求め、県独自の緊急事態宣言で飲食店への協力金支給が実施。町独自では、全事業者に支援金を支給した。今後も情報収集をしていく。

議 各課での聞き取りの結果は。

課 福祉保健課では保育所や児童館、医療機関、福祉関係施設を訪ね予防物資を届けた。

町 各課が所管団体へ聞き取りをし、たくさんの要望が出された。現予算で可能な限り対応し、他は9月議会や新年度予算で対応する。

議 町民一人一人の暮らしの状況が把握されていない。日々の暮らしの窮屈さや財政負担に対応してほしい。

町 情報はあまり上がってこない。支援慣れもあると思う。

議 まちづくり座談会は役員だけに限定した地区もある。町民の日常生活の実態を見ず、誰も困っていないというのは無責任。マスクは高校生にも配布を。

町 答弁無し。

議 子どもの陽性者が確認された。役場や教育委員会、保健所との事前協議はしていたか。どう対応する計画だったのか。

町 あくまでも保健所の指導の下で必要な支援は町も協力する。個人から要望があればしっかり対応する構えだ。

議 危機管理として、行政・教育委員会・学校の事前打ち合わせは当然のこと。町民への影響も大きい。マニュアルはあるのか。

町 町の対策会議で相談している。学校ではLINE、一斉メールで周知徹底する。

国保税・介護保険料の減免は工夫を

議 減免対象者はもっといるはず。申請を増やす取り組みを。

町 納税通知書1,040世帯に送付。広報「あや」で6月から9月まで継続掲載。ホームページにも載せ公報に努めている。

議 減免の対象者は役場から連絡があると思っている。申請主義に固執せず声かけを。

町 今回の減免は今年度途中の収入見込みが3割減が条件でつかめない。

議 理屈は分かる。しかしコロナが収束している訳ではない。前年減免になつた人には呼びかけるべき。

町 今後打てる手を考える。

大雨つき 防災無線は何も伝えず

議 夏の大雨は、生活の不便さや災害への不安が高まるストレスの日々だった。大雨警報も発令された。しかし綾町防災無線からは1度も、不安解消や安心できる情報がなかった。役場ではどのような対応をしていたのか。

町 8月12日の大雨警報発令と同時に役場危機管理本部を設置し、15日解除されるまで24時間体制で情報収集を行い対応していた。大雨警報は、広沢地区方面に限った発令だった。町民への注意喚起で重要なのは雨より土砂災害警報の方だ。

議 大丈夫なら大丈夫と、24時間対応できる。何かあつたら頼つてと伝えればよい。何も伝えないと不安と不信感が出てくる。

町 答弁無し。

議 防災訓練はどうする。

町 コロナウイルス感染症のリスクをふくめ、県が取り組んでいる「みやざきシェイクアウト訓練」を取り入れ町全体で11月末に実施する。2部に分け、1部は全町民が対象で、2部は公民館役員のみの予定。

議 避難所・被災時の対応は縦割りにならず、感染症も意識した訓練にすべき。

町 避難できない自治公民館も4カ所あり避難先を協議している。

他に財政・神下交差点改良・
田の平一綾線拡幅・古城墓地崩落・
生活保護・重度心身障がい者医療費負担
について質問しました。



通学路がごみ集積場になっている野首班



松本議員

町民に寄り添ったコロナ対策を強く望む！

新型コロナ対策について

議 町内での感染者が急増しているが、防災無線等による情報発信の回数も少ない。また、内容にも変化がなく危機感が感じられないが、現状認識は？

町 危機感は感じている。ワクチン接種の推進に加えて、従来の感染防止対策の徹底を町民に促していく。

議 感染状況に関する情報開示が不十分なため、結果として憶測や噂が広がり町民の不安を增幅させている。感染者が特定できたり、プライバシーに関わることまでの開示は求めないが、感染防止の意識を高めるためにも、保健所からの積極的な情報収集と町民への適切な情報開示が必要ではないか？

町 保健所への積極的な働きかけはしていないが、町民にとって必要だと思う情報は提供していく。

議 自宅療養者の死亡が増加している。自宅療養については、症状の急変など様々なケースへの対応が必要となる。実際に発生してからでは迅速に対応できない。危機管理の観点からも、災害と同様に事前の準備や体制作りが必要だが、検討しているのか？

町 あくまで保健所が中心となってやること。保健所を通して本人から要望があれば対応するので、町としては要望しやすい環境を作っていく。

課 介護者が感染した場合の対応について、包括支援センターと関係部署との連携を図っている。また、保健所から公表される情報を待っているだけでは駄目だと考え、食材や日用品の支援や様々な困りごとの相談など、町として出来ることを保健所から感染者や家族に伝えてもらうよう依頼している。

議 町長は、飲食店以外からは支援の要望が上がつてこないと言うが、待っているだけでは駄目で、自ら積極的に情報を取りにいく姿勢が必要ではないか？また「工芸の町」として工芸文化を守るために支援金を出すなど、想像力を働かせて知恵を出し、町独自の支援策を提示するべきではないか？

町 単純にお金をバラまくだけでなく、本当に困った人を支援することが重要。情報を収集し隅々まで支援していく。また、困っている人は躊躇する気持ちを取つ払うことが必要。

議 綾町のワクチン接種は順調に進んでいるが、実施状況や小中学校での対応及び今後のスケジュールについて

課 9月8日現在の接種率（2回）は、65歳以上で89%、12歳以上64歳以下で57.4%。若年層の接種率向上が課題。綾町に配分されたワクチンの有効期限が11月となっているため、10月をもって接種を完了する予定。

教 小中学校ではワクチン接種の重要性や必要性を伝え接種への理解を深めている。特に受験を控えた中学3年生には、正確な情報をもとに指導を行っている。

町営保育所の統合計画について

議 幼稚園と保育所の所管部署を教育委員会に一本化した自治体もあるが、幼保小中の連携の観点から綾町でも実施してはどうか。

教 実施自治体を視察するなど検討はしている。綾町は以前から幼保小中の連携に取組んでいるが、一本化により更に魅力的で若者定住にもつながる取組みが可能となる。

議 南俣保育所と中坪保育所の統合の話は、当初の民営化の方向から突然変わったもので、議会をはじめ保護者などの関係者からも全く理解を得られていない状況で強引に進めようとするのはなぜか？

町 入所者数が減少する。理解してもらえるよう、丁寧に説明を重ねていく。

※なお、9月定例議会に本件の白紙撤回を求める請願書が町民から提出されたことに加えて、複数の議員が一般質問で厳しく追及したことにより、町長が白紙撤回した。

その他、
人口減少・危機管理(町民の安心・安全)・
自治公民館制度・旧総合基金問題・
メガソーラー建設計画・宿泊3施設・
綾北川汚濁・尾立養豚センター汚水流出事故・
議会映像(一般質問)のユーチューブ放映
について質問した





児玉千歳議員

宿泊施設の管理運営

宿泊 3 施設の管理

議 指定管理者との協定書の修正はしたのか。

町 協定書の修正はしていない。

議 自動車整備管理責任者は決まったのか。

町 指定管理者が運輸局に相談中。

議 町の責任で対応すべき。月次報告書は提出されているか。

町 毎月報告がある。コロナ禍で厳しい経営だ。

議 施設改修の進捗状況は。

町 引き続き実施する。

議 小田爪地区内の車の制限速度を30km/hにできなかいか。

町 安全・安心な地域になるよう対応したい。

まちづくり座談会

議 各地区からどのような要望が出たのか。

町 ゴミ、道路などの生活直結の問題が多くつた。

議 町長は財政面でみれば綾町は県内最下位と言っていた。就任時からの課題ではないか。

町 来年は回復した資料の提示ができるように取り組む。

議 苦しいと繰り返せば、町民も苦しくなる。しっかりと対応すべき。

高齢者の生活環境の改善

議 金婚式の復活はないのか。

町 結婚50周年を迎えた方がお2人揃っておられるとは限らず、反対の意見もある。

議 高齢者に敬意を表す気持ちはないのか。例えば、グランドゴルフの練習場の芝刈りを年2~3回やってほしい。

町 公園管理は公民館にお願いしている。芝刈り機も準備している。

議 高齢者や女性などは操作ができない。

町 高齢者が楽しくプレーできるよう検討していく。

議 宮原地区ふれあい公園にトイレ、休憩室の設置を。災害時は町内東地域の避難所としても利用可だ。

町 公民館と協議したい。

災害問題の具体策

議 災害ガレキの集積場所がない。学校や公園、駐車場は避けるべき。

町 綾町だけの問題ではない。広域での災害を想定して協定を結んでいる。適切な機材、人員の配置がなされる。

議 近い場所が必要。水害や地震による避難ではLGBTの人への対応、ペット連れの避難者への対応やトイレの対策も必要。11月末の訓練で実施してほしい。

町 性的マイノリティーへの配慮は、町内で十分な理解が得られている状況ではない。コロナ対策用テントやパーテーションの準備もできた。

議 避難所でのAEDの保管場所確認、庁舎屋上の雨量計の活用、災害発生時のドローンの操作訓練は。

町 ドローンは令和2年度に1台購入し、5人の職員が操作技術を習得した。

議 小田爪橋と堤防建設の進捗は。

町 国は、県の河川協議があつた場合には速やかな対応を図ると聞いている。

議 国会議員にもアプローチをかけ早期実現に向け努力を求める。

子ども ワクチン接種

議 デルタ株の感染増の中で受験生を守れるか。小中学校内、家族内での対策は。

課 接種を拒む人もおり対応が難しい。

議 学校のオンライン授業も早く定着させるべき。

教 早く体制を整えたい。

議 他の感染症もあり得る。宝の持ち腐れにしない努力を望む。

綾町育英会の活用を

議 大学生などは困っているはず。アパートの家賃、電気料、女性は生理用品の購入も負担となっている。

町 将来、育英会の原資が減る心配もある。有効策を考えたい。

教 育英会は億単位の原資を持ちまわしていく制度だ。綾町は現在8,000万円の原資だ。このままでは10年後には運営できなくなる。

議 たった8,000万円というが1口500円の町民の好意だ。10年後の話ではなく今困っている学生を救えなければ意味がない。

教 教育英会の原資はそういう目的で使うものではない。コロナ対策交付金などを使って支援するのが望ましいということ。

議 それを使った支援をしていないから言っている。10年後も大事だが今日・明日がもっと大事だ。

町 もう一度しっかりシミュレーションをして検討・運用を考えたい。



四反田原の「宮原ふれあい公園」



山田議員

熱海土石流災害をうけて

議 不適切な建設残土、不法投棄を把握しているのか。

町 公共工事における残土処理は工事ごとに施工計画、監督員協議で確認し、完成検査時に残土処分の書類を確認して適正な処理を促す。民間工事の残土処理状況は正確に把握していない。現在、町内で大規模な盛土はない。

議 尾堂橋の盛土はなにか。安全なのか。活用方法は。

町 国交省が行った河川掘削の残土置き場。山からの水が流れ込むため令和2年～4年にかけて排水工事、強固なトンネルの構造物をつくる。終わり次第、低い土地に残土を持っていき整地する。その後は、資材置き場、災害時的一般廃棄物の仮置き場、仮設住宅、仮設店舗としての活用を考えている。



尾堂土捨場

養豚施設の進捗状況

町 清水谷に流出した汚泥は回収を完了した。引き続き、河川への流れ込みの状況を目視調査や水質検査を行っている。8月3日、中部農林振興局において、再発を防ぐための検討会があり県保健所、経済連、JA綾町、生産者、役場が同席し、JA綾町からは施設の改修計画と公害防止協定の再締結について説明がされた。今後、保健所や中部農林振興局の指導を仰ぎながら、生産者が安心して取り組める経済的合理性や運営体制の確認等を行なながら、綾の自然が破壊されるような過ちが二度繰り返されないように環境対策についても自然環境保全審議会、自治公民館長会、魚協等の関係団体との協議を進める。

議 被害にあつた魚協、用水路を使う農業従事者、地域住民への環境被害に対する弁償は。

課 公害防止協定の中で被害発生時の措置で、JA綾町はその責任により住民の健康等、または財産等に被害を与えたと認められときは、誠意をもつて速やかにその損害を賠償するものとするという規定を設けている。

有害鳥獣駆除問題

議 侵入防止柵の設置、管理は誰がするのか。

課 農家、農地の所有者、もしくは耕作者。

議 高齢化に伴い、耕作放棄地となった場合の管理は。

課 基本的には所有者の管理責任だが、耕作者、もしくは地主が高齢で亡くなられ、子どもが県外にいる場合、農業委員会で農地の集積事業をしている。県では農地中間管理事業も行っており、地域の担い手や若い農業従事者に維持管理、生産活動をしてもらう。

議 駆除した鹿、イノシシ等のジビエ活用方法は。

町 現在、獵友会と協議を行っているところで、加工場の選定、加工する種類、維持管理を含め、持続可能な事業にする形で、早ければ来年度には着手し、綾の特産品として考えている。

長雨、日照不足による農作物の被害状況は

町 1890年の統計開始以来、異例の降雨量となり、特に露地野菜、飼料作物については日照不足による生育不良や品質低下、病害虫の発生による収量減などの被害が出ている。場所によっては全滅している重篤な所もある。今後の対応として、病気の発生リスクに対し適時防除や栽培管理について、農協の指導員と連携し、農場の巡回や指導をする。値崩れ等がある場合は経営安定基金の発動を適時行う。今回のような出荷自体ができない場合は、値崩れ対策の経営安定基金の発動対象にならないため、生産者の年間所得を保障する国の制度である「収入保険制度」で対応する。重ねて加入推進にも取り組んでいく。

議 長雨、日照不足に強い、綾町にしかない新しい作物を取り入れては。

町 農家と協議しながら、天候の影響を受けにくい作物の開発に取り組んでいく。

その他、南俣保育所について
質問しました。



児玉信議員

南俣保育所の統廃合は白紙に!!

南俣保育所の次年度計画は

議 来年度の統廃合はどうする。

町 保育所入所児童数が減少しているため、次年度南俣保育所は閉所することを考えている。以前民営化を視野に進めていたが統廃合することで解消する判断をした。

議 児童減少による閉所はだれでも考えることだ。その上で、子どもが増える政策、人口減少を止める若者定住策を考えることが大事。給食費の無料化などの政策が必要。人づくりの基本理念はそこにあると思う。

町 保護者には唐突な話で理解されないまま、十分な説明ができなかつた。混乱を招いたことは反省したうえで来年4月からの閉所は白紙撤回する。



断水はなぜ起きた

議 断水の原因と初動対応の反省点と改善点は。

町 町民に心からお詫びする。原因は水源地と錦原の配水池を結ぶ通信系のトラブル。錦原での落雷でのケーブルの損傷による。町民には防災無線で知らせ、給水車による給水所を5カ所設置した。

議 不備により水不足があった。今後に生かしてほしい。

町 断水という表現で休業につながったことは事実。今後十分注意する。

議 以前第2水源地が必要と質問した。配水池についても必要だと思う。生活の源だからこそだ。今後どうする。

議 日常的に点検はしてきた。閉所時には水道業者に依頼している。



フォレスト綾川荘の改修案件

議 宿泊3施設において民間委託を実行したが施設改修が終了していない。なぜか。

町 指定管理者に対し2-3年かけて改修すると言っている。施設は町の資産だ。年次計画で改修する。予算も伴うことだけに今後対応する。

議 指定管理者は営業活動を積極的に行っている。改修は最低限度で取り組んでいるが口頭での話し合いの結果、指定業者の選択にまで波及したのではないか。業者選定は任せたとも聞く。補償問題まで発展して信用を無くすことになる。

町 維持、メンテナンスは指定管理者で行うよう伝えた。口頭であれをやるこれをやるという話は全くしていない。協定書の中身があいまいで誤解を招いていると思う。

議 これまでの経験から町長の思いだけの発言は混乱を招くことになる。議会に対しても謝ることが多い。担当課とコミュニケーションを図ることが重要。これ以上混乱を招くことが無いよう願う。





青木議員

問題多し、綾町政

議会未承認工事の発注完了問題

議 流れるプール等の工事の経緯を求める。

町 口口ナ禍で客が少なくプールオーブンしたいと指定管理者からの要望を受け、指定管理者に工事をさせた。

議 議会未承認でありあきれた。420万円の工事費は不透明だ。だれに責任があるのか。法的問題はないのか。

町 わかつてたが、政治的判断で許可した。責任は私だ。追加委託料として議会承認があれば問題ない。

議 委託時の委託料2,500万円は支払い済みだ。自己処分は考えているのか。

町 承認がなければ私が支払う(のちに撤回)。宿泊施設は長い間放置してきたツケで町民全員の責任だ。

尾立養豚センター汚水流出

議 いまだに流れていると町民から聞いた。事故か故意か再度聞く。前回は恣意と言った。

町 現在流出はない。事故だ。

議 どんな法律違反か。

課 「廃棄物処理に関する法律」や「水質汚濁防止法」で宮崎保健所から警告を受けている。

議 責任の所在と補償は。

町 JA綾町と生産者だ。補償は両者で交渉すべき。

議 ユネスコエコパークの認証取り消しの可能性は。奇形魚や水道消毒剤の投入量が増えるのではないか心配する町民もいる。

町 エコパーク認証取消しはない。消毒液は従来と変わりない。

議 町から多額の補助金を投入している。事業継続か廃止か、どう指導するのか。

町 JAと生産者の判断だ。町費は出さない。

綾北川汚濁問題

議 原因は何か。浄化対策やそのための行動は。

町 熊本県側の民有林の伐採だ。宮崎県の調査を基に熊本県に対策を願う。

議 山の土砂流入、養豚センターの汚水、行政の無策が重なったトリブルパンチの綾川だ。

二反野メガソーラーについて

議 好転したか。営農式で環境アセスをするという。固定資産税は年間約2,900万円だ。

町 安全安心を証明してほしい。

議 固定資産税は事業者が算定した数値だ。社長の印象は紳士的だ。

議 環境アセス調査をしながら事業の書類を精査し、問題ないなら許可するのか。太陽光発電は温暖化を防ぐ地球貢献だ。地域エゴとの関連をどう思うか。

町 許可する。アセスを実行すべきで、最終判断は国ではなく我々だ。条例を上程中だ。

どうする 旧綾川荘従業員からの訴訟

議 進捗状況は。そもそも原点は何か。町長の独断専行、唯我独尊が引き金ではないか。

町 正当な形で解雇した。弁護士に協議させている。原点は古く改革が必要だ。

議 財政改革一点張りだ。「國破れて山河在り」というが「人心荒廃して財政再建在り」になる。

町 勇気を持って、全て民営化に踏み切る。

旧総合基金の訴訟はすすんでいるのか

議 進捗状況は。

町 裁判所はこの提訴の有効性を認めた。審判を仰ぐ。前会長の責任度がこの法廷で決まればすぐに全被害者に返金する。それで基金の役割は終了。

どう決める国保税

議 算出方法は。

町 確定申告から算出する。未申告者はたとえ所得0でも軽減判定ができない。期限後申告で確認できれば減額を行う。

軽自動車税減免申請の簡素化

議 県の自動車税ははがき1枚。同じようにしてほしい。

議 検討する。

農業支援センターを貸し駐車場に

議 法的に可能か。

町 国・県とも町の判断ができるとの見解だ。

町3役はどうあるべき

議 教育長は以前綾不在なら刑法157条公正証書原本不実記載で罪になる。町長もその証拠となる水道使用量表を出さないのは不作為の罪になる。

町 教個人情報だ、違反しない。

議 副町長候補は国への返還金約5千万円と横領事件約3千万円の元担当職員だ。横領を事前に知っていたとの情報もある。

町 証拠があるのか。人を揶揄するのはいかがかと思う。



池田議員

どうなる養豚農家

議 JA綾町と生産者との話し合いは決着していないのか。後継者もあり、綾の養豚産業を守るという点からも大事だ。経済連や県に支援も求めてほしい。国も地方創生のために資金も十分用意していると思う。他人に引き継ぐことになつても綾の産業の1番の所なので残してほしい。

町 議員と同じ気持ちだ。ぶどう豚は綾の看板だ。ふると納税に貢献してもらっている。好き嫌いではなく残さないといけない。そのために、知恵を出し合い解決策を模索している。



尾立養豚センター内部

草などの野外焼却 農業者の特例について

議 果樹の選定木や草などの焼却に対し、苦情がある。一般的には罰則もある。農家の特例について聞きたい。

課 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の16条の2で「習慣上やむを得ない廃棄物の焼却、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であるものについては例外とする」とされている。古屋のうねび焚きなど風俗習慣の場合、畦焼き、下枝処理などがあるが、個々の判断が必要な場合がある。

課 自然生態系農業の町として、また消費者・生産者の健康面からも控えてほしい。防草シートでの対応もある。除草剤以外の対応が困難なところは希釈倍数を守り水路や河川に入らないよう願う。

綾町の限界集落と空き家の状況について

議 限界集落を末永く綾に残していくために、町長はどうするのか。

町 限界集落とは65歳以上の人口が50%を超えた地区という定義があり、これは農作業や生活道路の管理など、集落としての機能を維持することが限界に近づきつつあるということだと認識している。このような地区が現在4地区ある。人口は少なくなつてきているが、地域の資源、観光資源を生かして、イベント等を工夫し、限界集落対策を考えていきたいと思う。

議 綾町全体で空き家はどのくらいあるのか

町 町全域で調査したことがなく、詳細には把握できていない。今後、水道の使用状況や公民館長からの情報を基に、実態調査を行い、空き家等対策計画の策定を行いたい。都心部からの移住相談も増えつつある状況なので、空き家を活用した施策等も検討したいと思う。

議 綾町の人口は今後どうなると予想しているか

町 人口減少問題をいろんなところから調べると、消滅可能性自治体という言葉がある。これは2010年と2040年を比較して、15歳から40歳までの女性の人口が50%以上減る自治体のことと言う。この中に綾町も含まれている。要するに女性が将来そこにいてくれるかどうかが問題だ。特に女性が、将来住みたいと思ってもらえるような視点で取り組みたいと思う。

議 コロナに感染した方の地区名などを公表してくれという声があるが。

町 コロナ感染に関して、町民のいろんな話の中で誰が?どこか?という話になるが、感染者を特定することは、誹謗中傷とかになるので一切公表できない。第6波があるかもしれないが、できるだけピークを抑えることにより、町の行事やいろんなイベントがもう一度できるように町民全員で協力して町を盛り上げていきたいと思う。



表紙について

10月3日(日)秋晴れのもと、小学校大運動会が開催されました。児童たちは半日という短い時間でしたが、これまでの練習の成果を見せてくれました。かけっこ、ダンス、表現、リレー、団技など、競技をやり終えた姿にたくましさを感じました。



議会日誌

議会報編集委員会

10月6日(水)、10月12日(火)
10月14日(木)

●12月議会のお知らせ●

12月議会は
12月上旬の開催を予定しています。
日程が決まりましたら、
ホームページ等でお知らせします。

編集後記

秋の訪れを感じる今日この頃、朝夕の気温も落ち着き過ごしやすくなってきました。幸いにも今年は台風の襲来も無く、農作物に大きな被害が無かったのは何よりです。9月定例議会では、令和2年度の町の決算が認定され、一般会計の実質収支は約2億円でした。新型コロナ感染拡大は、少し落ち着いてきたように見えます。宮崎県のまん延防止措置も9月末で解除され、平常の生活に一步近づきました。また、真鍋淑郎氏(90歳)の地球温暖化に関する先駆的な研究が高く評価され、ノーベル物理学賞を受賞するという嬉しいニュースが飛び込んできました。今年度もあと5ヶ月、綾町からも明るいニュースを発信したいものです。

議会報編集委員会一同

発行／宮崎県綾町議会

宮崎県東諸県郡綾町大字南俣 515 TEL:0985-77-2947

発行責任者／【綾町議会議長】松浦光宏

議会報編集委員会／【委員長】児玉信 【副委員長】橋本由里 【委員】日高憲治、松本俊二、青木寛、山田由美子